

作成年月日	令和3年7月12日
作成部局 課室名	産業労働部産業振興局 経営商業課

第5期新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（飲食店向け）の 申請受付開始等

1. 第5期協力金（6月1日～7月11日）の申請受付の開始

① 申請期間

- ・ 本日（7月12日（月））から8月31日（火）まで

② 申請方法

- ・ 電子申請又は郵送

③ 申請書の配布場所等

- ・ 兵庫県ホームページからダウンロードできるほか、県民局・県民センター、市町、商工会・商工会議所等で配布

2. 申請受付期限の延長

第1期から第4期までの協力金について、令和3年1月以降、順次申請を受付け、支給してきたところだが、周知が行き届いていない事例もあることから、申請期限を延長し、8月31日（火）まで受付。

<参考> 飲食店向け協力金の申請受付

期区分	要請期間	申請受付期間
第1期	1月12日～2月7日	2月8日～3月7日 (特別な事情のある場合は4月30日まで申請を受付)
第2期	2月7日～3月31日	4月1日～5月31日(当初の〆切は4月30日)
第3期	4月1日～4月24日	5月25日～6月30日
第4期	4月25日～5月31日	6月1日～6月30日
第5期	6月1日～7月11日	7月12日～8月31日
第6期	7月12日～7月31日	要請期間終了後、受付開始予定

※第1期～第4期については、8月31日(火)まで申請を受け付けます。

【問合わせ先】 産業労働部産業振興局経営商業課 078-362-3313